

3 消安第4136号  
令和3年11月2日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国の捕獲野鳥におけるH5N1亜型高病原性鳥インフルエンザの感染の  
確認及び防疫対策の再徹底について

このことについて、別添のとおり都道府県知事宛て通知しましたので、御了知の上、  
円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。

(写)

3 消安第4136号

令和3年11月2日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国の捕獲野鳥におけるH5N1亜型高病原性鳥インフルエンザの感染の確認及び防疫対策の再徹底について

日頃から、家畜防疫の推進に御尽力いただき誠にありがとうございます。

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ（以下「本病」という。）の防疫対策については、これまでも家きん飼養農場に対し発生予防対策に関する情報提供並びに指導及び助言を実施いただいているところです。

今月1日、韓国当局より、10月28日に忠清南道天安市で捕獲された野鳥（オシドリ）がH5N1亜型の高病原性鳥インフルエンザに感染していたことが確認された旨プレスリリースされました（別紙）。

韓国においては本年9月以降、野鳥の糞便からH5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が複数例確認されているところです。アジア、欧州等においては、本病の野鳥及び家きんにおける感染が継続的に確認されており、我が国へ飛来する渡り鳥が本病のウイルスを保有する可能性は高く、今シーズンにおいても厳重な警戒が必要です。

各都道府県におかれましては、畜産関係者に対し、このことについて情報提供するとともに、これまでも「令和3年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について」（令和3年9月10日付け3消安第3060号農林水産省消費・安全局長通知）等により繰り返しお伝えしてきたところですが、改めて、①家きん飼養者への飼養衛生管理基準遵守の徹底の指導及び②早期発見・早期通報の徹底の指導並びに③迅速かつ円滑な初動対応体制の確認を実施いただきますようお願いいたします。

なお、本病に関する最新の情報については、当省のウェブサイト

(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>)にて随時提供しますので、関係者への注意喚起に御活用いただきますようお願いいたします。

【担当】 農林水産省消費・安全局  
動物衛生課防疫企画班  
青山、田中、中島、石川  
Tel:03-3502-8292

機械翻訳等に基づく仮訳

忠清南道天安市(曲橋川)の野鳥(オシドリ)で高病原性鳥インフルエンザ(AI)が確認された。

2021.11.01 23:37:00

<https://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMyODUwOSUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D>

□農林畜産食品部（長官キム・ヒョンス）は、忠清南道天安（チョナン）市（曲橋川）で捕獲した野鳥（オシドリ）に対する精密検査の結果、11月1日に H5N1 型高病原性鳥インフルエンザ（AI）に感染したと明らかにした。

○国内の野鳥で高病原性 AI が確認されたのは 2021 年 3 月 30 日（江原道高城（コソン）郡松池湖、H5N8 型）以来 7 カ月ぶりのことだ。

□農食品部は危機段階を「深刻」に引き上げ、全国の家禽農場に対する放飼禁止および精密検査強化措置を施行した。

- ・ 検出地域には統制詰所を設置・運営し、半径 500m 内の人・車両に対する出入り統制を実施し、
- ・ 防疫帯（10km）内の農家に対する移動制限や精密検査、消毒強化措置も 21 日間実施される。

□農食品部（農食品部）は今年冬期初めて、野鳥から高病原性鳥インフルエンザが確認されたことを受け、家禽農家の従事者など畜産関係者は基本的な防疫規則の遵守を徹底するよう要請した。

# 韓国における野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの分離事例 (2021年10月以降)

地域別発生件数

京畿道	0
ソウル特別市	0
江原道	0
忠清北道	0
忠清南道	1
全羅北道	0
全羅南道	0
慶尚北道	0
慶尚南道	0
済州道	0
光州広域市	0
釜山広域市	0
合計	1

忠清南道  
天安市 H5N1(高)2021.10.28



2021年11月1日時点  
農林水産省動物衛生課

韓国農林畜産食品部および環境部プレスリリースをもとに作成  
※赤字は更新箇所  
※日付は最終採材日

▲ 発生地点